

連結貸借対照表
(平成30年3月31日現在)

【様式第1号】

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	18,491,385	固定負債	4,525,383
有形固定資産	15,513,194	地方債	4,135,134
事業用資産	8,276,225	長期未払金	-
土地	1,404,207	退職手当引当金	310,663
立木竹	1,398,785	損失補償等引当金	-
建物	15,120,023	その他	79,585
建物減価償却累計額	-9,698,463	流動負債	630,716
工作物	524,913	1年内償還予定地方債	518,227
工作物減価償却累計額	-473,240	買掛金	2,445
船舶	-	未払金	38,153
船舶減価償却累計額	-	未払費用	1,433
浮標等	-	前受金	6
浮標等減価償却累計額	-	前受収益	-
航空機	-	賞与等引当金	56,851
航空機減価償却累計額	-	預り金	13,506
その他	42	その他	94
その他減価償却累計額	-42		
建設仮勘定	-		
インフラ資産	6,902,518		
土地	2,094		
建物	180,876		
建物減価償却累計額	-123,319		
工作物	22,513,761		
工作物減価償却累計額	-15,781,637		
その他	2,084		
その他減価償却累計額	-437		
建設仮勘定	109,095		
物品	2,213,233		
物品減価償却累計額	-1,878,782		
無形固定資産	11,345		
ソフトウェア	10,915		
その他	430		
投資その他の資産	2,966,847		
投資及び出資金	670,209		
有価証券	39,672		
出資金	94,136		
その他	536,401		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	28,365		
長期貸付金	-		
基金	2,271,675		
減債基金	310,030		
その他	1,961,645		
徴収不能引当金	-3,402		
流動資産	1,496,632		
現金預金	589,605		
売掛金	1,631		
未収金	89,940		
短期貸付金	-		
基金	793,179		
財政調整基金	793,179		
減債基金	-		
棚卸資産	23,267		
その他	208		
徴収不能引当金	-1,198		
資産合計	19,988,017		
		負債合計	5,156,099
		【純資産の部】	
		固定資産等形成分	19,259,601
		余剰分(不足分)	-4,427,683
		他団体出資等分	-
		純資産合計	14,831,918
		負債及び純資産合計	19,988,017

連結行政コスト計算書

自平成29年4月 1日
至平成30年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	6,184,360
業務費用	3,389,501
人件費	1,083,275
職員給与費	970,747
賞与等引当金繰入額	16,737
退職手当引当金繰入額	23
その他	95,768
物件費等	2,216,445
物件費	1,203,335
維持補修費	89,634
減価償却費	923,256
その他	221
その他の業務費用	89,780
支払利息	44,671
徴収不能引当金繰入額	2,208
その他	42,901
移転費用	2,794,859
補助金等	1,603,281
社会保障給付	1,189,318
他会計への繰出金	-
その他	2,260
経常収益	944,403
使用料及び手数料	671,965
その他	272,438
純経常行政コスト	5,239,957
【純行政コスト】	
臨時損失	9,725
災害復旧事業費	-
資産除売却損	9,725
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	4,187
資産売却益	4,187
その他	-
純行政コスト	5,245,494

連結純資産変動計算書

自平成29年4月 1日
至平成30年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰金 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	14,873,453	19,173,504	-4,300,051	-
純行政コスト(△)	-5,245,494		-5,245,494	-
財源	4,707,194		4,707,194	-
税収等	3,776,851		3,776,851	-
国県等補助金	930,343		930,343	-
本年度差額	-538,300		-538,300	
固定資産等の変動(内部変動)		-762,853	762,853	
有形固定資産等の増加		171,912	-171,912	
有形固定資産等の減少		-932,642	932,642	
貸付金・基金等の増加		143,074	-143,074	
貸付金・基金等の減少		-145,197	145,197	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等				
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	321,208	708,737	-387,528	-
その他	175,557	140,213	35,344	
本年度純資産変動額	-41,535	86,096	-127,631	-
本年度末純資産残高	14,831,918	19,259,601	-4,427,683	-

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自平成29年4月 1日
至平成30年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,314,342
業務費用支出	2,520,350
人件費支出	1,074,515
物件費等支出	1,197,709
支払利息支出	44,671
その他の支出	203,455
移転費用支出	2,793,992
補助金等支出	1,602,459
社会保障給付支出	1,189,318
他会計への繰出支出	-
その他の支出	2,215
業務収入	5,525,114
税収等収入	3,502,460
国県等補助金収入	1,164,372
使用料及び手数料収入	717,770
その他の収入	140,512
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支合計	210,772
【投資活動収支】	
投資活動支出	313,724
公共施設等整備費支出	173,170
基金積立金支出	105,420
投資及び出資金支出	20,134
貸付金支出	15,000
その他の支出	-
投資活動収入	160,136
国県等補助金収入	10,063
基金取崩収入	42,491
貸付金元金回収収入	42,427
資産売却収入	5,864
その他の収入	59,291
投資活動収支合計	-153,588
【財務活動収支】	
財務活動支出	461,931
地方債償還支出	461,931
その他の支出	-
財務活動収入	466,365
地方債発行収入	466,365
その他の収入	-
財務活動収支合計	4,434
本年度資金収支額	61,618
前年度末資金残高	447,421
比例連結割合変更に伴う差額	69,842
本年度末資金残高	578,881
前年度末歳計外現金残高	10,954
本年度歳計外現金増減額	-230
本年度末歳計外現金残高	10,724
本年度末現金預金残高	589,605

連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物(事業用資産)…3 年～50 年

工作物(事業用資産)…10 年～45 年

工作物(インフラ資産)…50 年～60 年

物品…3 年～15 年

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 3 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 3 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、病院事業会計、月新水道事業団上水道事業会計、月形町振興公社、南空知ふるさと市町村圏組合、空知教育センター組合、石狩川流域下水道組合、北海道後期高齢者医療広域連合、北海道市町村備荒資金組合

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(2) 貸借対照表に係る事項

該当事項はありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支 101,855 千円

② 地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。